

総務委員会会議録

- 1 期 日 令和3年9月16日(木)
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午後2時26分
- 4 閉会時刻 午後3時34分
- 5 出席者 委員長 寺田 幸弘 副委員長 藤澤 恭子
委員 松本 均 委員 草賀 章吉
委員 山本 行男 委員 鈴木 久裕
委員 鷺山 記世

(当局側) 理事兼総務部長、理事兼企画政策部長、危機管理部長、
消防長、南部行政事務局長、会計管理者、
議会事務局長、所管課長

(事務局) 議事調査係 山崎貴哉
- 6 審査事項
 - ・議案第 98号 令和3年度掛川市一般会計補正予算(第9号)について
 - ・議案第115号 令和3年度掛川市一般会計補正予算(第10号)について
- 7 会議概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和3年9月16日

市議会議長 松本 均 様

総務委員会委員長 寺田 幸 弘

議 事

午後 2時26分 開議

○委員長（寺田幸弘君） 定例会中は大変ありがとうございました。

それに引き続きまして、ただいまから総務委員会を開会いたします。

今定例会におきまして当委員会に付託されました議案は、決算を除き、分割付託されました議案第98号 令和 3年度掛川市一般会計補正予算（第 9号）についてほか 1件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、諸般の報告として 3点申し上げます。

初めに、当局から説明資料の配付について申出があり、許可いたしましたので、お手元に配付してあります。

次に、発言の際には、挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず議席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いいたします。

続いて、質疑においては、説明を求める場合、まずは議案等のページを示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いし、一問一答方式でお願いします。

それでは、審査に入ります。

議案第98号 令和 3年度掛川市一般会計補正予算（第 9号）第 1条歳入歳出予算の補正のうち、歳入は当委員会の所管部分、歳出中第 2款総務費、第 9款消防費、第12款公債費、第 2条繰越明許費、第 3条債務負担行為の補正、第 4条地方債の補正を議題といたします。

それでは、財政課から説明をお願いいたします。

増田財政課長。

○委員長（寺田幸弘君） ただいまの財政課の説明に対する質疑をお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 議案書の19ページの債務負担で、今年度分と、それから次の 5年度分の毎年の見込額と割り振り額を教えてください。

○財政課長（増田 忍君） 現行の契約では、2,639万 4,000円の年額となっております。今回限度額を 5年で割り戻しますと、年額 2,686万 8,000円でございます。

○委員長（寺田幸弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 今年度、何か月分を見込むんでしたっけ、準備金額として。

○委員長（寺田幸弘君） お願いします。

○財政課長（増田 忍君） 令和 3年度は今回の債務負担行為の委託に関しては歳出の予定はござ

いません。令和 3年度は委託の準備期間として令和 4年度から歳出予算が発生いたします。

○委員長（寺田幸弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 分かりました。

○委員長（寺田幸弘君） その他質疑はありませんか。

○委員（鈴木久裕君） 平成22年度の臨時財政対策債の元金と利子、それぞれ払うわけですがけれども、一応、目には見えないけれども、この分はちゃんと交付税で今年ももらえていると、そういうことでいいんですか。

○財政課長（増田 忍君） 交付税算入上は措置はされていると見ております。

○委員長（寺田幸弘君） ほかに質疑はありますか。

○委員（鈴木久裕君） 普通交付税が確定したということですがけれども、調整額でちょっと減らされているのは、どのような調整が入るのか教えてください。

○委員長（寺田幸弘君） 増田財政課長。

○財政課長（増田 忍君） 国の算定上で算定された額、こちらの27ページで言いますと、AからBを引いたCという額が本来であれば掛川市に交付される26億 4,672万 6,000円でございますが、こちらが国全体の予算との調整によりマイナスされるというものです。

○委員（鈴木久裕君） それでは、うちだけが何かの要因でということではなく、全国的に額に応じてとか、予算との関係でというか、国の予算の総額との関係ということですね。

○委員長（寺田幸弘君） 増田財政課長。

○財政課長（増田 忍君） そのとおりでございます。

○委員長（寺田幸弘君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） それでは、質疑を終了します。

次に、企画政策課の説明をお願いします。

二村企画政策課長。

○委員長（寺田幸弘君） ただいまの企画政策課の説明に対する質疑をお願いします。

草賀委員。

○委員（草賀章吉君） 先ほどの議案第 4号の寄附金が 150万ということですがけれども、寄附金を入れていただいた団体名とか、会社名とかは公表できるんですか。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸君） 御寄附いただいたのは、トランスジェンダーで、芸能界で活躍されていたマドモアゼル朱鷺さんという方の御家族の方から御寄附を頂いたというも

のになります。

○委員長（寺田幸弘君） 草賀委員。

○委員（草賀章吉君） その方が掛川市と直接関係があるということなんですか。それとも全国にしているか。

○委員長（寺田幸弘君） 二村企画政策課長。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸君） 掛川市出身の方になりまして、実家は掛川市にあります。

○委員長（寺田幸弘君） 草賀委員。

○委員（草賀章吉君） ちなみに、こういう御寄附がなければ、この事業は考えられなかったのか、それとも、もう既に考えていたのか。

○委員長（寺田幸弘君） 二村企画政策課長。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸君） 今回のこの御寄附でこういった事業をやっていたきたいという申し出がありました。トランスジェンダーで芸能界で活躍されていた方なので、そういった認知をしていただくための事業とか、女性相談等々の事業に活用していただきたいということで御寄附をいただいたものですから、その事業の拡充を図ったということになります。

先ほどの御寄附の関係なんですが、鳥井万万さん、月茂登さんになります。月茂登さんの身内の方がこのマドモアゼルさんということです。月茂登さんとマドモアゼルさんの両方から御寄附をいただいて、今回の2つの事業を展開させていただいているということでもあります。

○委員長（寺田幸弘君） 松本委員。

○委員（松本 均君） その名前等は、公表はよろしいわけですか。

○委員長（寺田幸弘君） 二村企画政策課長。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸君） 御寄附の意向としまして、マドモアゼル朱鷺さんの御寄附については公表していただきたいということでしたので、こういった方からの御寄附によりこういったパンフレット等を作成しましたということで表記させていただきたいと思っております。

○委員長（寺田幸弘君） 山本委員。

○委員（山本行男君） その内容で、男性トイレのおむつの交換、追加とあるんだけど、場所というのはどこですか。

○委員長（寺田幸弘君） 二村企画政策課長。

○企画政策課長兼DX推進室長（二村浩幸君） 市役所 1階のトイレを計画しております。

○委員長（寺田幸弘君） そのほか質疑ありませんか。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子君） L G B Tの理解を深めるための啓発パンフレットの作成ということで伺っておりますが、今、掛川市の現状からして、このパンフレットというのはやっぱり興味ある方が手に取るという形なんです、今、市民の状況から見て、興味のある方が手に取るというよりは、もう自然と目に入ってしまうような大きなポスターの掲示とか、そういったほうが今の段階では必要ではないかなと私は思っているんですが、トイレに行ったらポスターが貼ってあるとか、そのようないろいろな手法というのは検討されたのか伺いたいと思います。

○委員長（寺田幸弘君） 二村企画政策課長。

○企画政策課長兼D X推進室長（二村浩幸君） 今回につきましては、そういった大判パンフレットということではなくて、A 4版のチラシサイズのパンフレットになります。配布を予定しているのは、徳育保健センター、生涯学習センター、シオーネ、中央公民館など、そういった公共施設等で配架させていただくというようなことを予定しております。

○委員長（寺田幸弘君） そういう検討はされたかという質問があったんですけども、検討はされたんでしょうか、されなかったんでしょうか。その辺の答えがなかったんですけども。

○委員長（寺田幸弘君） 二村企画政策課長。

○企画政策課長兼D X推進室長（二村浩幸君） 検討の結果ということで、そういう形のほうが今回はいいのではないかとということでさせていただきました。

○委員長（寺田幸弘君） 藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子君） このチラシは大体どれくらいの部数を予定されているんでしょうか。

○委員長（寺田幸弘君） 二村企画政策課長。

○企画政策課長兼D X推進室長（二村浩幸君） 5,000部作成の予定であります。

○委員長（寺田幸弘君） 松本委員。

○委員（松本 均君） ちょっと細かいことで申し訳ないんですけども、L G B Tだけではなくて、最近はQまで入るんですよ。クエスチョンというのが入るんですけども、それがだんだん今、ちまたでは話になるので、L G B Tだけではなくて、Qまで入れた表現のほうがいいんじゃないかなと思うんですけども。またちょっと調べてください。

○委員長（寺田幸弘君） 二村企画政策課長。

○企画政策課長兼D X推進室長（二村浩幸君） 検討させていただきたいと思います。

○委員長（寺田幸弘君） ほかに質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 聞き漏らしていたらごめんなさい。

講師への謝礼ですけれども、そもそもどんな人に、どんな内容の講師、講義、講演をどう企画されているか教えてください。

○委員長（寺田幸弘君） お答えください。

○多文化共生・男女協働係（鈴木千里君） 多文化共生・男女協働係の鈴木です。

この講演は企業向けの企画講座を考えておりまして、まだ講師は決めていませんが、企業さんに対して育休とか制度のことをセミナー的な形で研修できればいいと考えております。

○委員長（寺田幸弘君） そのほか質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） それでは、質疑を終了します。

ありがとうございました。

次に、危機管理課から説明をお願いします。

水野危機管理課長、お願いします。

○委員長（寺田幸弘君） ただいまの危機管理課の説明に対する質疑をお願いします。

その前に今回の補正予算と執行に関して、もう一度、説明を加えてください。

○危機管理課長（水野正幸君） すみませんでした。今回 6月の前に障害が発覚したものですから、今後、大雨や台風等のシーズンを迎えるに当たって、万が一、修理前に起きてしまったら大変なことになるということで、既決予算において事前に執行させていただきましたので、今回、必要経費について補正をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員（藤澤恭子君） 御説明の中で年度当初から使えないということが分かったということだったんですが、修理はもう既に今月終わっているということですのでけれども、やっぱりちょっとこのタイムラグがあるのが心配になるんですね。危機管理において、今回の補正とはまた別でというか、観点からして、一刻も早く修理するべきだと思うんですが、やっぱりこれくらいの時間、修理すとか調査にかかるものなのか伺いたいと思います。

○委員長（寺田幸弘君） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸君） 発覚したというか、こちらが把握できたのが、定期点検は毎年行っているんですが、こちらが大体 6月頃、毎年、出水期のときに合わせて定期点検を行っています。その事前調査という形で、正式に定期点検に入る前に機械の一応確認をしてから定期点検に入るものですから、その確認の作業、これは5月に行ったものですけれども、そのときにもう機械のほう

で障害のランプがついておりまして、使えないということが発覚しました。それから様々な手続を踏んだり、どういった修理が必要になるかということも6月に協議いたしましたので、8月に発注させてもらって、今回、修理が完了したという流れになっております。

○委員長（寺田幸弘君） 山本委員。

○委員（山本行男君） そのランプがついていて発見できたというのは、小笠山の基地局のほうのランプがついていたということか。

○危機管理課長（水野正幸君） そうです。小笠山の基地局です。障害状態になっているというのは、中を開けてみないと分からないですが。

○委員長（寺田幸弘君） 山本委員。

○委員（山本行男君） そうすると、わざわざあそこまで見に行かなきゃいけないのかなと思ってしまうのだけれども、市役所側ではそれは発見できないんですか。

○委員長（寺田幸弘君） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸君） こちらのほうには、市役所6階にいわゆる統制局がありまして、こちらで操作をして小笠山に飛ばして、それで行くという形になります。統制局は正常に稼働しているものですから、小笠山の受局といいますか、そこで多重無線のほうのいろいろな回線を整えるその機械が不具合を起こしていたということで、こちら側からだと正常に飛んでいて、市役所の統制局は正常に稼働しているんですが、小笠山の受局のほうがちょっと障害を生じていたということです。

○委員長（寺田幸弘君） 山本委員。

○委員（山本行男君） 課長の言っていることはもっともよく分かるんですよ。だけれども、こっちは正常だと思っていて、そこが故障していて、そこが問題だって多分言っていると思うんです。私もそう思うんですけれども。そこら辺のチェックが、こっちが不具合があったら、何かこっちも電波で、ちょっと向こうが不具合になっているみたいな、そういうことはできないんですか。

○委員長（寺田幸弘君） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸君） 現時点の機械だと、なかなかそこまでこちら側から確認するというのができません。そのために毎年、小笠山の中継局も含めて定期点検を行っていきまして、正常に稼働しているかどうかテストをしているのですけれども、そこで発覚したということになります。

○委員長（寺田幸弘君） 山本委員。

○委員（山本行男君） それ、点検は年1回でしょう。

○危機管理課長（水野正幸君） 年1回です。

○委員長（寺田幸弘君） 藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子君） 今回はたまたまこの定期点検のときに見つかったということですが、実際は 5月ではなくて、ひょっとしたら 1月ぐらいからとか、いつからこれが不具合になっていたかというのは分かっていますか。

○委員長（寺田幸弘君） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸君） 昨年度なんですけれども、訓練等で使用しているときには正常に稼働しておりましたので、異常が生じたのは、そんなに長い期間ではないかと思えます。毎年、年度当初に委託契約を結んで定期点検を行っていますので、2月、3月の訓練等では正常に稼働していましたので、そんなにはないかと考えています。

○委員長（寺田幸弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） たしか毎月 1回、全局と交信やっていたと思うんですけれども、学校とかそういうところで、そのときは異常は確認できなかったという、されなかったということですね。

○委員長（寺田幸弘君） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸君） 学校、広域避難所と通信しているときには異常は発生しなかったです。

○委員長（寺田幸弘君） 藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子君） こういうこともあったということですが、今後、例えば定期点検を年 2回にするとか、これからやっぱり災害というのも非常に心配なこともあるんですけれども、そういった検討というのはされましたでしょうか。

○委員長（寺田幸弘君） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸君） 定期点検につきましては、今後、また改めて検討していきたいと思えます。

昨年もそうなんですけれども、今年度も一部、訓練が中止になってしまったりして、訓練時には必ず無線の送信訓練をやるものですから、訓練が大体 2か月に 1回ずつ行われています。そういったことを活用しながら、定期点検とは別に実際に稼働訓練を行って確認をしていきたいとは思っております。そのほかに定期点検につきましても検討させていただきます。

○委員長（寺田幸弘君） 鷺山委員。

○委員（鷺山記世君） 恐れ入りますが、小笠山基地局というのは何年ぐらい使っていたんですか。

○委員長（寺田幸弘君） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸君） 今回のこのデジタル地域防災無線については、おおむね15年程度

と思います。業者ともいろいろ相談したのですけれども、大体メーカーの希望でいうと、部品自体が5年から10年ぐらいでやっぱり劣化はしてくる、不具合は生じてくるだろうということで、そのために毎年点検を行う必要があります。

ただ、小笠山基地局ですけれど、いわゆる小笠山の上に建っていますので、場所としてはあまりよいところじゃないとか、精密機械を置くような場所ではないですが、そのための無線機なものですからしょうがないのですけれど、通常のこういうところで管理している電子機器よりは少し劣化は早まるのかもしれないというのがメーカーの御意見でした。

○委員長（寺田幸弘君） 鷲山委員。

○委員（鷲山記世君） 御説明、納得できました。

ちょっと、百聞は一見に如かずなところがあって、雨風さらされるのは当然だなと思うんですけども、基地局というのはどういう感じのものなのか。アンテナとかじゃないですよね。小屋みたいなのがあって、その中にそういう通信的な機材があって、南部のほうへ飛ばすのか。要は小屋の中にあるけれども、外にあるから、雨風さらされるから劣化は早いという理解を正しいのかどうか。

○委員長（寺田幸弘君） 水野危機管理課長。

○危機管理課長（水野正幸君） 委員のおっしゃるとおり、小屋が建っています。小屋の上にはアンテナがもちろん立っています。電波はそのアンテナで送受信するのですが、小屋の中にその送受信をするための機械が入っています。機械は、ぱっと見は四角い箱みたいなオーディオの機械が並んでいると思っていただければ。イメージで実際は全然違うのですけれども、ああいうのが並んでいると思ってください。そうすると、直接雨風には触れないんですけども、エアコンや暖房が効いているわけではないものですから、しっかり管理された部屋にあるよりは、やはり劣化は早まってしまうというようなイメージです。小屋の中にそういうものが並んでいるというふうに思っただけであればいいです。

○委員長（寺田幸弘君） その他に質疑はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） それでは、質疑を終了します。ありがとうございました。

全ての質疑が終わりましたので、ここで委員会討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） どの項目もこの時期に全て必要なことなので、結構なことだと思います。

○委員長（寺田幸弘君） よろしいでしょうか。

〔「いいです」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） それでは、以上で討議を終了します。

続きまして、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） それでは、以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第98号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第9号）第1条歳入歳出予算の補正のうち、歳入は当委員会所管部分、歳出中第2款総務費、第9款消防費、第12款公債費、第2条繰越明許費、第3条債務負担行為の補正、第4条地方債の補正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘君） ありがとうございます。

当委員会に分割付託されました議案第98号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

時間、少し12時を回るかと思えますけれども、続けて財政課の説明をいただきたいと思えます。

次に、議案第115号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第10号）第1条歳入歳出予算の補正のうち、歳入は当委員会所管部分、歳出中第2款総務費についてを議題といたします。

それでは、財政課からの説明をお願いいたします。

増田財政課長。

○委員長（寺田幸弘君） ありがとうございます。

ただいまの財政課の説明に対する質疑をお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 考え方の整理だけをお願いします。

国からの臨時交付金は限度額が決まっているので、この事業者応援給付金の給付事業がもし落ちた場合のクッションとして財政調整基金のほうを減らして、単費をここへ入れて、そんな整理の仕方でいいんですか。

○財政課長（増田 忍君） おっしゃるとおりでございます。

また、給付金の給付額は、やはり10万円、15万円という形で今回設定させていただきました。こ

ちらがあまり額が低いと、やはり申請がなかなか見込めないというような現状もありましたので、こちらの額を設定させていただきまして、不足する部分を財政調整基金、あるいは今回財政課所管分の交付金など、こちらを活用させていただきました。

以上です。

○委員長（寺田幸弘君） そのほか質疑ありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） それでは、質疑を終了します。

質疑が終わりましたので、ここで委員会討議をお願いいたします。

意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） 以上で討議を終了いたします。

それでは、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第 115号 令和 3年度掛川市一般会計補正予算（第10号）第 1条歳入歳出予算の補正のうち、歳入は当委員会所管部分、歳出中第 2款総務費について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘君） ありがとうございます。

当委員会に分割付託されました議案第 115号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で総務委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

次に、その他に入ります。

その他、皆さんからございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘君） 以上で総務委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時34分 散会